

2015年9月28日、北海道労働局 庭山労働基準部長らが、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」にむけた取組に関する要請に連合北海道を訪れた。

庭山労働基準部長から、連合北海道 出村事務局長に要請書が手交された。(要請書はこちらを参照のこと)夏の働き方改革では「夕かつ」と称して、朝方勤務をして夕方の活用などを提唱してきた。10月を年次有給休暇取得促進期間、11月を過重労働解消キャンペーン期間と定め、長時間労働削減の取組についての要請を受けた。



要請書を受けとる出村事務局長(右)

出村事務局長からは、趣旨は理解するが、当該労使でどれだけ取り組めるのかがポイントであり、産別・単組に向けて長時間労働解消を働きかけ、啓蒙を行っていきたい。しかし一方で、労働時間規制に関しては三六協定の上限時間規制が弱いこと、また労働時間規制ではホワイトカラーエグゼンプションの年収要件の引き下げを望む使用者側の声など、労働者を取り巻く労働法制は厳しい状況にある。ぜひ、労働基準監督署として重点監督実施の結果の再点検、など問題点を指摘した。

北海道労働局ホームページでは、働き方改革に取り組む道内の先進企業等も紹介されている。

下記の日程で厚生労働省委託事業の各種セミナーの開催が予定されていますので、各産別・単組からも積極的な参加をお願いします。

各セミナーには事前申込みが必要ですので、それぞれの専用WEBサイトをご確認下さい。

過重労働解消のためのセミナー 参加無料 定員 100名

「社員の働き過ぎは本当に会社のためになるのか？」

10月15日(木)13:30~16:00 北海道建設会館 大会議室

申込先 <http://partner.lec-jp.com/kokyo/2015/overwork/>

働き方・休み方改革シンポジウム 参加無料 定員 300名 満員になり次第〆切り

従業員のワーク・ライフ・バランスと企業経営にプラスとなる「働き方改革」の可能性

11月9日(月) 14:00~17:00 共済ホール(札幌市中央区北4西1)

申込先 <http://www.mri.co.jp/work-holiday-sympo/>

過労死等防止対策推進シンポジウム 参加無料 定員 200名 〆切り 11月14日(土)

11月21日(土) 14:00~16:30 自治労会館 大ホール(札幌市北区北6条西7丁目5-3)

申込先 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

無料過重労働解消相談ダイヤル 11月7日(土) 9:00~17:00 0120-794-713 なくしましょう 長い残業